

交通安全の約束5か条

① 信号の約束を守ろう!

止まれ

青色点滅(黄信号)は**道路を渡り始めてはいけません。**

青信号でも、周囲の安全を確認して渡りましょう。



② 子どもと必ず手をつなごう!

子どもから目を離さず、一緒に歩くときは、**大人が車道側**を歩きましょう。



③ 飛び出しは絶対させない!

道路に出るときや曲がり角では必ず**止まることと左右の確認**をすることを教えましょう。

左右OK



④ 車に乗ったらチャイルドシート

チャイルドシートの着用は、子どもの命を守るための**保護者の義務**です。



⑤ 自転車に乗るときはヘルメット!

大人も子どもも

自転車に乗るときには、ヘルメットを着用しましょう。

忘れずに

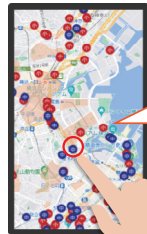


データで安全を守る



横浜市では、「子どもの通学路交通安全対策事業」による安全・安心なまちづくりを進めています。その一環として警察が保有する交通事故データ等を活用した「**子ども・安全安心マップ**」を公開しています。

小・中学生が関係した交通事故や不審者情報等の概要を確認したり、発生場所をストリートビューで見たりすることができしますので、ぜひご家庭でご活用ください。



▽ 2021年
2021年 小学生関係事故
発生月 12月
発生時 17時台
曜日 月
発生場所 横浜市○区○町1丁目2番
事故類型 人対車両-その他横断中
道路形状 交差点・その他
天候 雨
当事者種別1 自転車
当事者種別2 歩行者

イメージ図



マップはこちら

引用:Googleマップ

交通安全動画



僕たちがアニメになったよ
YouTubeでチェックしてね!



小学生向け動画はこちら



まもって! いのちと 交通ルール



自転車に

子どもを乗せる全ての方へ

① 自転車は原則、車道の左側通行

子どもを乗せているときは、歩道を走っていいと思っていたわ…自転車はクルマの仲間だから、**車道を走らなければいけないだね。**

例外として歩道通行できる場合

- ① 自転車通行可の標識がある
- ② 運転者が13歳未満、または70歳以上
- ③ 車道通行が著しく危険
(連続した路上駐車、工事中など…)



② 大人も子どももヘルメットをかぶろう

頭部の損傷で亡くなる人が多いんだね…子どもが嫌がるし、面倒だからといってかぶせないと、転んだら**地面に頭から叩きつけられてしまう**かも…

③ 急には止まれない

すぐに止まれる自信があっても、子乗せ自転車は重し、電動アシスト付自転車はスピードが出るから、**急には止まれないんだね。**

④ シートベルトをつけよう

チャイルドシートに座っていれば、大丈夫だと思っていたよ。急ブレーキで**放り出されるし**、眠ってしまうと、**自転車から落ちてしまう**かも…



子どもを自転車に乗せる際の注意点を動画で公開中！ぜひご覧ください

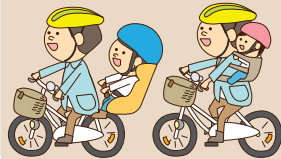


子どもを自転車に乗せるときのルール

道路交通法で定められたルールを確認して、安全に利用しましょう。

正しい乗せ方

小学校就学の始期に達するまでの者1人を幼児用座席に座らせる。または、幼児1人をおんぶする。

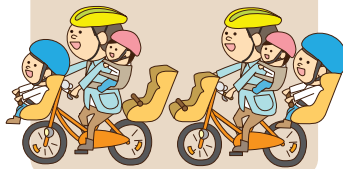


幼児2人同乗用自転車で、小学校就学の始期に達するまでの者2人を幼児用座席に座らせる。

幼児2人同乗用自転車



幼児2人同乗用自転車で、小学校就学の始期に達するまでの者1人を幼児用座席に座らせ、さらに幼児もう1人をおんぶする。



幼児2人同乗用自転車ではない

幼児2人同乗用自転車ではない



小学校就学の始期：満6歳に達する日以降の最初の3月31日まで。
幼児2人同乗用自転車：[BAAマーク]と[幼児2人同乗基準適合者マーク]の貼られている、一定の安全基準を満たした自転車。

子どもを安全に乗せたり、降ろしたりするには？

安定した平らな場所で、しっかりと安全を確認して、乗り降りさせてください。安全な乗せ方は、次のとおりです。

- ① 平らな場所でスタンドを立てる！
- ② ベルトをしっかりつけよう。乗せるときに自転車が倒れるかも…乗せる前にヘルメットを！
- ③ 先に大きい子を後ろに乗せる！ベルトを忘れずに！
- ④ 次に、小さな子を前の座席に！ベルトを忘れずに！
- ⑤ 最後に、スタンドを上げてから運転する大人が乗り出発！

知っていますか？

交通反則通告制度

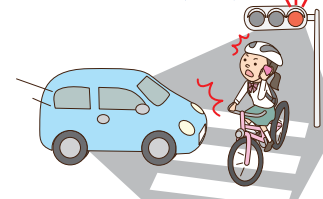
いわゆる青切符。2026(令和8)年4月から導入

自転車での反則行為に反則金が導入されます。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

これらの行為は取締りの対象です!!

※下記は反則行為の例

ながらスマホ



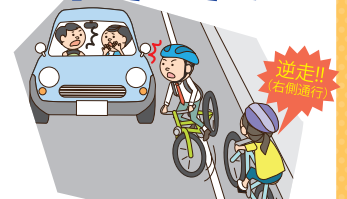
通話やスマホ画面を見ながら運転

一時不停止



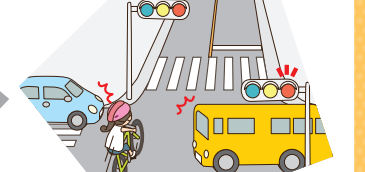
「止まれ」の標識に気づかなかった

車道の逆走



自転車道で道路の右側を通行

信号無視



急いでいるから、今回だけ…

自転車のルール、しっかりと覚えていますか？
自転車のルールブックを確認しましょう！



サイクルルールブック

自転車保険、入っていますか？

神奈川県では自転車保険への加入が義務付けられています！
自転車の交通事故による高額賠償事例が発生しています。

賠償事例 賠償額 9,521万円

自転車保険に加入しましょう！また、TSマーク付帯保険や自動車保険等の個人賠償特約など、自転車での事故に対応する保険に加入済みの場合もあります。



詳しくはこちら